

令和2年第9回 市民福祉委員会会議録

令和2年12月15日

恵那市議会 議場

開 会： 午前10時00分

委 員 長 町野 道明

副委員長 伊藤 勝彦

2番委員 猿渡 南江、3番委員 西尾 努、4番委員 安藤 直実、5番委員 鵜飼 伸幸

委員長 ; おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和2年第9回市民福祉委員会を開会いたします。

改選後の初の委員会となります。委員の皆様、執行部の皆様、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

本日の会議は、去る12月8日の本会議において当委員会に付託された議案の審査があります。議事の進行は、次第書の順序で行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは初めに、小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日第9回となります市民福祉委員会、早朝よりお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。よろしくをお願いいたします。幾つか御報告やお願いを申し上げようかと思います。

まず新型コロナの関係でございますが、11月30日の全員協議会以降、市内では5名の感染された方が出ております。この中には市内のこども園の職員も含まれるということでございます。

これにつきましては、コールセンターで、市民の皆様からのいろんなお話も受けていますけれども、ほとんど問合せがない状況でございまして、特に感情的に何かしてくれといったお話もほとんどございませんので、御安心いただけたらと思っております。

それから、月曜日の夕方から岐阜県主催の感染対策会議がありまして、これに私どもも参加をしております。

その中で発表された内容の一つが、年末年始を集中して緊急対策を行いたいということでございまして、これに従って、県と足並みをそろえる形で恵那市も取り組ん

でまいりたいと思っております。

大きな柱は四つございまして、一つ目は、県をまたぐ不要不急の移動、特に愛知県、を自粛してほしいということでございます。

二つ目が、お酒の提供を伴う飲食店、こういった方の時短の要請がございました。これに関しては既に新聞等で発表されておりますが、県内では6市がこれに該当するというところで岐阜、大垣、各務原、瑞穂、そして羽島、中津川といった状況でございます。恵那市は、そこには含まれておりません。

それから三つ目は外国人への対策、そして四つ目は福祉施設への対策を徹底してほしいと、こういう四つの柱でございます。

行動の期間としましては12月15日、本日から1月12日、成人式後までということになっておりますので、年末年始を控えて私どもも、市民の皆様には、こういったことの内容を周知徹底してまいりたいと思っております。

御存じのように国のほうもGo To Travelを12月の終わりから1月の頭まで中止するというのも出ておりますので、今年の年末年始は、例年と比較して、移動の少ない、そして、皆様には自粛をお願いする形での年末年始になろうかと思っております。御協力のほうよろしくお願いいたします。

それでは、本日は、全体では25件という非常に多くの案件がございます。どうぞ最後まで活発に御審議をいただきますようによろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤副議長、御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆さんおはようございます。早朝から御苦労さんでございます。

今朝はこの冬1番の冬将軍という寒い朝でした。先ほど挨拶がありましたように、改選後初めての委員会でございますので、この寒さを吹き飛ばすような、活発な委員会にさせていただくよう、お願い申し上げまして私の挨拶とします。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第 9 6 号 恵那市税外諸収入の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 9 6 号 恵那市税外諸収入の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について（所管部分）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 9 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 0 9 号 指定管理者の指定について（山岡健康増進センター）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 山岡健康増進センターについてですが、議会に出された資料を見ましたが、5 年間の指定管理の期間で、年々利用者が減少しております。

この調書には、利用者の増加につながっており、効率的な運営につながったと書いてあるんですけれども、ちょっと実態と違うのではないかということで、お尋ねしますが、利用者が減少となった理由は何でしょうか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 利用者の減少につながっているのは、利用料が平成 28 年度までは 300 円一律でしたが、平成 29 年度から市内の方が 400 円、市外の方が 500 円と少し値上がりをさせていただきました関係で、市外の方の利用者が少し減ってきている傾向は見られます。

あと、高齢化が進んでおりますので、利用してみえた方々が利用できなくなってきたという状況も一つ一因としてあるのではないかと思いますけれども、管理者の努

力で、一生懸命それ以上減らさないような努力をしているような状況でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 努力をされているということですが、今コロナの関係もあります。これからのことですけれども、特に今注意をされながら、運営していただいている状況と思うんですけれども、特にコロナの中で、どういった工夫をされながら、なかなかその利用者を伸ばすってことは難しいと思うんですけど、減らさないような工夫っていうの、何か考えてみえるのか。お尋ねしたいと思います。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 当初ジムのところで、感染クラスターが発生したということもございましたので、休館をさせていただきました。

その後ですけれども、開きました当初はプールとか、お風呂では、クラスターは発生されていないというようなこともございましたので、まずそちらを開かせていただいたんですが、あの施設は狭いところですので、やはり更衣室での関わりという密になるというところが 1 番心配ではないかというところもございましたので、ロッカーの使い方を工夫していただきました。

あと、消毒を徹底していただくというようなこともしております。

その後ジムも消毒を徹底しながら、あと入館者の方には体温とか、チェックをしていただきながら、利用を進めさせていただいております。

やはりあそこの施設はとても大切な施設だと思っております。健康増進の意味、あと介護予防の意味でも大切な施設だと思っておりますので、個別を対象にしたような、健康運動指導士を派遣しまして、個別で効率よく運動していただけるような、相談会というか、教室もこちらで企画しまして、あちらの施設で実施していただいている状況で、大勢、多人数を集めるということはなかなかできませんけれども、教室も少し定員を減らして開催していただきながら、介護予防、健康増進で使っていきたいと思っております。

ただ、それほど人を大勢集められませんので、利用者はそれほど伸びないかもしれません。

委員長 ; 4 番委員、指定管理に関する質問をお願いします。

4 番委員 ; 指定管理料の件ですが、これから、仮に減っていった場合、市からの補填とかそういうことも考えているのか。今後の見通しの中で、指定管理料についてはどうでしょうか。大分減っては来るとは思うんですけれども。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長；指定管理料につきましても、指定管理先と相談しながら進めていっておりますけれども、最低限はそちらの施設を運営していくための燃料費など、1,000万円ぐらいかかりますし、あと人件費でも1,200万円ぐらいかかりますし、委託料などでも200万円ぐらいかかるので、最低そのところは指定管理料でお願いしまして、毎年歳出が大体3,000万円以上かかっているところですが、その辺のところは、経営努力であったり、事業の工夫などをしながら、利用料もございますので、努力していただきたいと思います。

その後のコロナの影響につきましては、相談しながら進めていきたいと思っております。

委員長；ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第109号 指定管理者の指定について（山岡健康増進センター）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長；全会一致であります。よって「議第109号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長；次に、「議第110号 指定管理者の指定について（恵那市大井児童センター他1施設）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4番委員。

4番委員；まず、大井児童センターについて質問ですが、今大井児童センターは、以前広場というか施設の前は、運動場でしたけども、もう随分前から駐車場に変わっております。

今でも時々、利用者からの声としては、砂場と滑り台が駐車場の周りにありますので、車の出入りがあって非常に危ないって指摘をされています。

事故までつながったことはないかと思うんですけども、安全対策は、大井児童センターで、今、どのようなことをされているのか、お尋ねします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 大井児童センターの駐車場の件についての御質問ですが、当初は駐車場ではなく、児童センターに付随した、グラウンド的な利用で、駐車場として、車が入るということとはございませんでしたけれども、大井児童センターは総合福祉センターの中に入っておりまして、ほかの高齢者の事業も含んでデイサービスとかの車であったりとか事業を行う上での車が社会福祉協議会の中で増えてきましたので、どうしても駐車場の確保が難しいということから、また保護者の方々が、1台1台車に乗ってこられるということで、自動車の置場所がないということでやむを得ず、グラウンドで使用していた場所を駐車場として、利用していただいているものとなります。

おっしゃるように、砂場やブランコはその駐車場を横切る形で、センターの建物から移動するという必要がございますので、地理的上、どうしてもやむを得ずに横切ってしまうというところはございますので、センターとしては注意を呼びかけるしか方法はございません。

利用の仕方としては、乳幼児であれば、保護者が同伴です。そのほか小学生が利用しますが、小学生が利用する頃には、乳幼児を連れた保護者の車が少なくなっておりますので、午前中の乳幼児が使う時間帯よりは、見通しがよくなっていると思います。

センターの職員が呼びかけをしまして、利用していただくというほかはないかと思っております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; ぜひ注意喚起していただくとか、ハード的に何かできることがもしあれば、やっていただきたいという御意見もあるので今お伝えしておきます。

次の質問ですけど、今のこども元気プラザが利用制限されていますよね、限定で何人、午前とか午後と時間を区切ってやっているんですけども、児童センターがその分、人が増えているということが指摘をされておりますけども、児童センターとしての対策、今児童センターは、フリーに来ていいですよと言ってみえると思いますが、そこら辺の密の対策だとか、どのようにされているのかということをお尋ねしたいと思います

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 今のコロナの時期の利用のされ方ということでございます。

児童センターとこども元気プラザの両方でございますけれども、自由に来ていいと児童センターは言っているものの、一応、入場制限という形で人数は設けており

ます。

こども元気プラザでは、3回に分けまして、8組ずつというような制限をしておりますし、児童センターにおいては、ちょっと今数が見つかりませんが、人数を制限して、最初に来た子から順番にお声かけして、人数がいっぱいになったら遠慮してもらいような、順番に利用していただく体制をとっているところでございます。

また、こども元気プラザで、予約をしなければ利用ができないという形をとっておりますけれども、市でアプリによる予約ができるようになったことから、少しハードルが下がって、アプリで予約をされて、元気プラザを利用されるという方も増えていると聞いております。

それから感染対策としては手指の消毒であったりとか、おもちゃの使用後の消毒であったりとかそういったことはされています。

委員長 ; 4番委員、指定管理についての質問ですか。指定管理についての質問をお願いしたいと思いますが。はい、4番委員。

4番委員 ; 中野児童センターについてお尋ねしますが、施設の老朽化が進んでいると思います。耐用年数的にはどのぐらいでしょうか。

先日伺ったときに、職員の方が、ドアや窓のがたつきがあったりとか、屋上とかのひび割れもあると聞いております。

指定管理期間の5年間では、その改修費も必要になってくると思うんですけども、施設について、いかがですか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 中野児童センターの施設ですけれども大変古いものでございまして、昭和56年度からあるものです。老朽化の心配があるのは御承知のとおりです。

今回の指定管理の更新に当たり、建物の老朽状態の調査を都市住宅課にしてもらったところ、今後の5年間を見越した使用に当たっては、若干の修理が必要かもしれないが、大規模な修理をしなければならないというところまでは、いかなくてもいいと回答をもらっておりますので、今後の5年間、引き続き、中野児童センターとして、指定管理をしていくということの方針を固めたものでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 110 号 指定管理者の指定について(恵那市大井児童センター他 1 施設)」

は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 110 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 111 号 指定管理者の指定について(恵那市こども発達センター・にじの家他 1 施設)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; にじの家、おひさまの施設を利用されている、今子どもさんが、現在何人いらっしゃるか教えてください。

もう一つ、利用者アンケートについてこの調書に書いてありましたけど、48 名の評価がございました。利用者もう少し多いと思うんですけど、具体的に何人ほどアンケートをとられていたのか。回収率はどうなのか、教えてください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; にじの家の利用人数でございしますが、両方でしたか。

にじの家につきましては延べ人数でいきますと、令和元年度では 4,078 人、おひさままでは 2,882 人の延べ利用者となります。

実際の実人数といたしましては、令和元年度では、にじの家は 111 人、おひさままでは 72 人と揃っております。

続いてアンケートになりますが、後ほど答えさせていただきます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 111 号 指定管理者の指定について(恵那市こども発達センター・にじの家他 1 施設)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 1 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 2 号 指定管理者の指定について（恵那市障害福祉サービス事業所明智ひとつばたご）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 1 2 号 指定管理者の指定について（恵那市障害福祉サービス事業所明智ひとつばたご）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 1 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 3 号 指定管理者の指定について（恵那市福祉センター他 3 施設）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 1 3 号 指定管理者の指定について（恵那市福祉センター他 3 施設）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 1 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 4 号 指定管理者の指定について（山岡ショートステイほのぼの荘）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

2 番委員。

2 番委員 ; 現在コロナ禍の状況で、ショートステイの利用者が非常に減っているとお聞きしているんですけど、人数が減っている状況とか、経済的な面で減収になっているかと思われそうですが、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 市内ショートステイ施設につきましては、コロナの影響によりまして 3 施設が休業または縮小したことがあります。しかしながら現在は全て通常営業を実施しておりますのでございます。失礼しました、縮小は続けております。

その中で、ショートステイほのぼの荘につきましては、休業またはその縮小という措置はとられておりません。通常営業で実施をいたしました。

しかしながら、直接的なその影響はございませんが、どうしても外出を控えるという傾向の中での利用者の減というものは、あると聞いております。それが、最終的には、収入減につながることになるかとは思っております。

年度途中でございますのでまた今後、指定管理者側ともよく確認をしながら、実施をしてみたいと思っております。

委員長 ; ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 1 4 号 指定管理者の指定について（山岡ショートステイほのぼの荘）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 1 4 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 5 号 指定管理者の指定について（明智回想法センター）」を議

題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 何回か質問して、利用者数や利用状況についてはわかっているんですが、ここの施設の効果ですけど、例えばこういったセンターを持っておる自治体と持っていないような自治体との比較だとか、ここを利用されたことで、認知傾向が例えば軽度のままで移行ができるのか。重度化されるのかという、こういったようなデータだとか検証だとか、そういうものというのはされているのかどうかということです。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 回想法センターにつきまして、主な業務というものが三つございます。

一つ目につきましては回想法が体験できる機会を提供するというもの。

二つ目は、回想法に関連する講演会や研修、出前講座などを開催して、市民に認知症予防の意識を持ってもらうきっかけをつくらうではないかというもの。

そして三つ目が、回想法効果に関する調査研究を行い、認知症予防、そして、介護予防等に生かすという三つの事業を、取り組むように考えております。

一つ目につきましては、委員御指摘のとおりこの間、回想法センターの見学者の受入れでありますとか施設利用そして視察研修の受入れなど実施をしております。

二つ目の回想法に関する講演会や研修出前講座につきましても御報告をさせていただいておるところではございますが、思い出カフェ、そして回想法の出前講座または回想法の体験といったものを、実施をする中で市民に認知症予防の認識を持ってもらうきっかけをつくるように行動してきたところでございます。

三つ目の回想法効果に関する調査研修を行い、認知症予防、そして介護予防等に生かすという案件が御質問の趣旨だと思いますが、回想法を実践することによって認知症予防そして介護予防に効果があるという検証に至るまでには、申し訳ございませんが正直至っておりません。

マクロ的なその検証方法としましては、認知症の認定率を抑制するとか、そして介護認定率を低下させるというような効果があらわれてくれば、これは効果ありと考えられます。

そして、ミクロ的な視点からいうと、例えば個人の認知症の発症年齢に着目をして、その方々のデータを追跡することによってデータ化そして統計化することで、利用している人の、認知症発症年齢が遅くなったというものが発見できれば、これが一つの効果があると考えられると思っております。

いずれにしても現段階におきましてこの辺のデータの整理、そして追跡がまだできておりませんので、これは他の介護予防の事業も含めてではございますが、個人のデータも今とれるようになってきたと聞いておりますのでそういったところも含めて、検証方法、そして、効果の検証という部分にも、力を入れて少し分析をさせていただきたいと思っております。今後の課題として受け止めさせていただきます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; この施設の経過年数 75 年ということですが、5 年間、もちろん耐震は大丈夫だということで指定をされたと思うんですけど、これからどの辺で例えば、改修しなきゃいけないだとか、そういった予定はあるんでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 建物自体は大変に古くて、そこを活用することによって回想法の一つの魅力にもなっておるかと思っております。

御質問の改修またはその大規模な改修につきましては、今のところ予定はしていませんが、今後の利用、指定管理者とも、よくその辺は相談をしながら、不都合な部分がございましたら、御意見をお聞きして対応していきたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 115 号 指定管理者の指定について（明智回想法センター）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 115 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 116 号 指定管理者の指定について（デイサービスセンター恵愛）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 指定管理者の調書の中で、施設の利用者の人数を見ますと、5 年間で利用増となっております。特に、平成 29 年と平成 30 年、比較しますと 1,000 人以上増えておりますけど、この利用増となった理由は何でしょうか。

もう一つですが利用者アンケートについて、A の評価がついておりますけども、その理由を教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; デイサービスセンター恵愛につきましては、社会福祉法人恵和会に現在指定管理をしております。また引き続きお願いをしたいと思っております。

その中で、期間中、当該施設におきましては、当初は土曜日と日曜日が休業となっております。しかしながら、平成 30 年 4 月から日曜日に営業を行うように変更がなされました。その効果が、平成 29 年から平成 30 年の利用実績、利用者の増につながっておると思っております。日曜日に営業することによる、利用者増と考えております。

続きまして、アンケート調査の項目に A をつけさせていただいておるところでございますが、こちらの施設につきましては、恵光園も同敷地内にございますので同じところが管理をしておりますが、アンケートにつきましては満足度調査を実施しております。それ以外にも志向調査という、要するにニーズの把握を行っております。特に、食べ物に関する志向調査を実施して、利用者さんのニーズの把握を行うといったようなことも積極的に実施をされており、サービスの向上につながっていると評価いたしまして今回、A をつけさせていただいたところでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 116 号 指定管理者の指定について（デイサービスセンター恵愛）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 116 号」は原案のとおり、可決すべきものと決

しました。

委員長 ; 次に「議第 1 1 7 号 指定管理者の指定について（デイサービスセンター明日香苑）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 1 7 号 指定管理者の指定について（デイサービスセンター明日香苑）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 1 7 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 8 号 指定管理者の指定について（岩村デイサービスセンター）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 社会福祉協議会が行っている岩村デイサービスセンターですが、先ほどの恵和会の恵愛と違いまして、5 年間で 900 人ほどの減少をしています。

まず、減少の理由はどんなようなことが考えられるのか、お尋ねします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 5 年間で減少傾向にあるわけですが、こちらの施設につきましては、利用者の特徴といたしまして 80 代の方そして 90 代の方の利用者の方も非常に多く利用をされてみえました。

特にこの減少の大きな理由といたしましては、利用回数の多い重度な方が居宅のサービスであるデイサービスから、施設へ入所されたということによって減少した、または、不幸にもお亡くなりになられたようなケースがございました。そういったものがやはり続いておりまして、利用者数が年々減少してきているというふうにな

っております。

そして、その減少した分を新規利用者の方へつなげていかなければならないんですが、なかなか新規獲得がスムーズにできなかったというところが年々減少傾向にあると分析をしております。

しかしながら現在は少しずつ今年度回復傾向にはあると聞いておりますので、今後とも指定管理者との協議を進めてまいりたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第118号 指定管理者の指定について(岩村デイサービスセンター)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第118号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第119号 指定管理者の指定について(山岡デイサービスセンターゆとり)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第119号 指定管理者の指定について(山岡デイサービスセンターゆとり)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第119号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 0 号 指定管理者の指定について（明智デイサービスセンター）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 0 号 指定管理者の指定について（明智デイサービスセンター）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 1 号 指定管理者の指定について（串原デイサービスセンター）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 1 号 指定管理者の指定について（串原デイサービスセンター）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 2 号 指定管理者の指定について（デイサービスセンター福寿苑他 1 施設）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

4 番委員。

4 番委員 ; この施設は、直営から指定管理者、恵北福祉会になったということで、平成 28 年度から令和元年度まで、利用者というか、5,000 人ほど増加しておりますが、この増加した理由、指定管理者になった効果を教えていただきたいと思います。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 福寿苑につきましては、社会福祉法人恵北福祉会に、この間指定管理をお願いし、今後お願いをしたいというものでございます。

恵北福祉会におきましては、利用者の入退所の相談を行ったり、管理やその調整を行う専門部署というものをつくられました。それを設置することによって、基本的に空きベッドをつくらないということ、そしてベッドの稼働率を上げていくということに、御努力をされておったことが、この利用者の増につながり、結果的には経営収入の増にもつながっていったものと思っております。

ですので、ベッド稼働率が非常によくなったところが実績として上がってきております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 空きベッドをなくすということで効率化を図られているということですが、効率化が図られる一方で、利用者の満足度というか、そういったものが下がってはいないのか、そこら辺の心配はどうでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; やはり効率的な運営を図っていただくことによって利益につながっていく、それが結果的には経営安定をし、利用者のサービス向上にもつながっていると認識しております。

アンケートの中でも、特段そういったマイナスの御意見というのは、上がってきていないと認識しています。ですので引き続き、効果的な経営を実施していただければと期待をしているところでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 利用者からのニーズ調査、アンケートにはそういった心配の声がないということでした。引き続き、市のほうとしても見ていただかなきゃいけないかなと思うんですが、経営の効率化を図られたということで、この恵北福祉会自体の指定管理者としてのプラス効果、経営上の収益が上がってるいということがあろうと思うんですが、市として、この辺のことで、効果が上がっているということですが、その経営上の効果については、予測するに、よくなっていると思うんですけども、その辺のこ

とについて、市が何か考えるようなことは、これからございますか。

委員長 ; もう1回要約してください。

4 番委員 ; 例えば、効果が上がっている施設については、市に何らかの形でバックしていただくとか、そういった方法も考えられないことはないのかなと思うんですけども、まだその辺の、市としての考え方は、あるのでしょうか。ないのでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 指定管理施設で利益が出た場合の利潤につきましては、基本的にそれを行政側にもう1回返してもらうような、直接的なものはないと思っております。

ただし、例えば発生した利益を、当該施設の修繕に使っていただけたとか、利用者のサービスの向上のために使っていただけたようなことができないかということ
は、指定管理者とも御相談をしていきたいと思っております。

特にこの福寿苑さんにつきましても、決算の結果見ている限りでは、利潤が出ておるところでございますので、その利潤を利用者のサービス向上につなげることができないかは、今後の指定管理の中で相談をできればと考えております。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 実は市の直営の時、毎年1億円近い金額の赤字が出ていて、そして一般財源から繰入れたとこういうことがございます。したがって、その効果が非常にあったということですので、十分御理解いただきたいと思っています。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第122号 指定管理者の指定について（デイサービスセンター福寿苑他1施設）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第122号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第123号 指定管理者の指定について（特別養護老人ホーム明日香

苑)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 今福寿苑はかなり増収ということでお話がありましたけれど、この明日香苑のところへ聞き取りに行ったときに、やはりショートステイとかデイサービスなどでかなり減収になっているけれど、いわゆる企業努力で今頑張っているというお話もありました。

それで、安藤委員の質問とちょっとかぶるかもしれないんですけど、こういうコロナの状況の中で、人手がそれに割かれるっていうことがあるので、利用者さんに対するサービスは安定通り、別に明日香苑に限らず、いろんなところでできているのかなっていう疑問が一つありました。

委員長 ; 2番委員マイクを近づけてください。

2番委員 ; コロナ禍の中で人手不足で、それでなくても介護施設は人手不足っていうことも聞いておりますので、そちらに手をとられて、利用者さんの待遇っていうか、それは今までどおりできているのかという点が1点と、全部言っちゃっていいですか。

ソーシャルディスタンスでショートステイだと今まで2人1部屋だったのを1人にするので、利用者さんが減っていて、非常に減収につながっているってような訴えもありました。

それで、経営状態のいいところとか悪いところとあると思いますけれど、やはり指定管理料、今後コロナの影響もあって見直していくってことは考えていらっしゃるかどうか、その2点でお願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; コロナの影響によりましてこの明日香苑につきましては、デイサービス部門と、そしてショートステイ部門におきまして、定員を縮小されたり、利用内容を縮小したりということで、利用者数が減少しており、その結果その収益が減少しておるということをお聞きしております。

しかしながら、例えば2人部屋を1人利用するということでの感染防止対策をとられておりますが、そういったことによりまして、人数は減りながらもサービスは継続していただいております。

特にコロナ禍におきましては、これは他の施設も同様ではございますが、手指消毒の徹底、そして、当然検温であるとか体調チェック、それは職員であり、また、外来のお客様に対してもお願いをしながら実施をしております。

そういったところで、非常に気を使いながら実施をしている中で、今のところ、お
おむね利用者の方々へのサービスは提供できているという認識をしております。

今後、経営的に厳しくなった場合というお話がございましたが、今福祉施設の指定
管理者施設とも、意見交換でありますとか情報交換を行いながら特にこのコロナの
関係につきましては、実施をしておりますので、そういったところでお互いの意見
交換の中で御意見もお聞きしていくことになるかと思えます。

しかしながら、指定管理料につきましては、高齢者施設につきましては、休業要請
というものは基本的には出しておりませんし、できる限りその中で実施をしていた
だきたいという要請をしておりますので、コロナによる指定管理料の増加と減収に
よって指定管理料を上げるということは今のところは考えておりません。

しかしながら、指定管理者先とは、よく情報交換をしながら進めていきたいと考
えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 3 号 指定管理者の指定について(特別養護老人ホーム明日香苑)」は、
原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 4 号 指定管理者の指定について(ケアハウス明日香苑)」を議
題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第１２４号 指定管理者の指定について（ケアハウス明日香苑）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第１２４号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第１２５号 指定管理者の指定について（恵那市寿限無の里）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第１２５号 指定管理者の指定について（恵那市寿限無の里）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第１２５号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第１２６号 指定管理者の指定について（養護老人ホーム恵光園）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第１２６号 指定管理者の指定について（養護老人ホーム恵光園）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第１２６号」は原案のとおり、可決すべきものと決

しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 7 号 指定管理者の指定について（岩邑いきがい会館）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 2 7 号 指定管理者の指定について（岩邑いきがい会館）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 7 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 6 9 号 令和 2 年度恵那市一般会計補正予算（第 1 0 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 山岡健康増進センターは、運営経費、いわゆる 17 施設の 50 万円というのが出てるんですが、特別養護老人ホームやデイサービスは、休業していないから出ないのでしょうか。

もしそうでしたら、ほかの支援策っていうのは必要ではないでしょうか。

委員長 ; 何ページのどこですか。

（他に発言する者あり）

委員長 ; 予算資料の 17 ページ。

2 番委員 ; 山岡健康増進センターは休まれたから出たんですけど、特別養護老人ホームやデイサービスは休業していないから、出ないという認識でいいですか。

だから、ほかの支援策っていうのは必要ではないかなと思ったんですが。

委員長 ; 医療福祉部長。

医療福祉部長 ; 今回の恵那市の協力金の趣旨を説明させていただきます。

岐阜県では4月18日から5月6日までの間、特別措置法に基づいて、休業要請をした施設に対して、協力金制度を創設して一律50万円を支給しております。

しかしながら、県の制度では、公の施設の指定管理者はその対象外でございました。

そうしたことから、今回市が同様の処置をとったというものであり、福祉施設については県の特別措置法の休業要請はしておりませんので、対象外ということになっております。

なお、この協力金とは趣旨が違いますけれども、福祉施設については、市からもマスクや手袋などの現物を支給しておりますし、国からも、交付金が出ておりますので、そのことを申し添えておきます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 児童施設管理運営事業費の50万円。児童センターに消毒液空気清浄機を購入して置くということですけど、児童センターというのは大井、中野どちらも、ということでしょうか。

場所について、児童センターのどこの部屋に置くのか、具体的なことですけど教えてください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 今回のコロナ感染症の対策経費としまして、大井児童センターと中野児童センター、25万円ずつですけれども、両方に予算計上させていただきました。

空気清浄機の設置する場所としては、遊戯室と事務室という想定をしております。そのほか買うものとしたしましては、除菌を行うもの、それからマスクなどの飛散を防止する、パーテーションとか、そういったもの、それと先ほどの空気をきれいにするものという予定をしております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; そのほかにも児童関係の施設、例えばこども元気プラザとか、先ほどのにじの家、おひさま、あるんですけど、そこは空気清浄機があるのか、設置しない理由、何かあるのか、お願いします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; こども元気プラザについては空気清浄機を導入したところでございます。

こども発達センターについてはちょっと把握しておりませんが、感染対策については、県の通知や、そういったものを遵守するようにということでの指導はしており

ますので、空気清浄機あるなしにかかわらず、感染防止は厳重にしておるというふうに認識しております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 6 9 号 令和 2 年度恵那市一般会計補正予算(第 1 0 号)(歳入歳出所管部分)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 6 9 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 7 0 号 令和 2 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; この 18 万 6,000 円は、人事院勧告分によるものだと思うんですが、これは何人分でしょうか。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 人数でございますが、国民健康保険事業特別会計の一般管理費にて 12 名、かみやはぎ総合保健福祉センター職員 1 名分ということで合計 13 名となっております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 人件費の削減については反対します。

全員協議会的时候にも少し言ったんですけれども、やはり一般職の方それで生計を立てていて、今回のこのコロナの時代にあって、やはり応援するという意味でも、この給料を下げることは非常によくないというか、生活もありますし、大変な状況だ

と思いますので、そういう意味から反対いたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 今の意見にちょっと、あるんですけど、一般会計の方は問題ないわけなんですか。
同じような職員という形態で考えると、一般会計にも職員がみえますので、こういうことを考えるとやっぱり、同じような待遇でないといかんと思います。

委員長 ; ほかに討論はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 今、民間企業においては本当に苦しい立場になって、給料も下がっております。
そういった中で、市の職員があって、人事院勧告で決められたお金でございます。
これは全く市民の目線から見ても、私は削減に賛成をいたします。

委員長 ; ほかにありませんので、討論を集結し、ただいまから採決を行います。

「議第 170 号 令和 2 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」
は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 170 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 171 号 令和 2 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 正規職員で何人分でしょうか。それと、会計年度任用職員で何人分でしょうか。
その 2 点お聞きします。
また、やはり今お話が出ましたけれど、これを引き下げると、指定管理施設などで働く人にも影響してくるんじゃないかと思います。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 介護保険事業特別会計への、人件費の補正が主なものでございますが、当初段階におきましては、会計全体で 16 名の職員を計上しておりましたが、今回の補正によりまして 15 名の職員へと修正をかけております。
また、先ほどお話ありました人事院勧告に基づく給与改定がなされておりますので

そちらを反映させたものでございます。正規職員が対象となっておりまして、会計年度任用職員につきましては今回対象となっておりません。

また、当該給与改定につきましては市職員への給与改定でございますので、直接的に指定管理者で働く職員の方々へ影響を及ぼすものではないと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 171 号 令和 2 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)」は、
原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 171 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 174 号 令和 2 年度恵那市病院事業会計補正予算(第 2 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; コロナで患者さんが減っているということで、4,000 万円の交付金を指定管理者のほうに給付するということです。

人数は、先日全員協議会のときに教えていただきましたが、具体的に入院と外来、どこの診療科が特に減っているのか教えていただきたいと思います。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 全体的に患者さんは減っておりますが、入院につきましては内科外科とも減っており、特に小児科、整形外科が減っております。

また外来につきましても内科外科とも減っており、小児科、整形外科、耳鼻科が特に大きく減っているところでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 皆さん心配だからといって、なかなかその病院にかかれないっていうのも、本当に必要な人はかかってもらいたいと思うんですが、例えば、今オンライン診療ができ

るようなクリニックもちろほらあるようですが、恵那病院はこのオンライン診療についての取組などの考えあるのでしょうか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 恵那病院では現在、オンライン診療は取り組んではおりません。

医師の診療方針等もございますので、病院内で慎重に検討していただいているところでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; ちょっと前向きに検討していただきたいなと思います。

それと先ほど、患者の数が減っているというところで、整形外科の患者も減っているということです。

整形外科の先生が1年ほど前から、1人体制になっています。市民の、特に高齢の女性の方たちから、整形外科の先生が1人になって不安だとか、あと、現在の先生も、別のクリニックの紹介をしてくださっているようなんですが、その辺は現在かかっている人が不安なんです。

整形外科の先生の、誘致というか、してると思うんですけど、現在の状況を教えていただきたいです。あとはぜひ早く先生を探していただきたいなと思いますけれども、ちょっと教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 今年の4月から常勤医師が2名体制から1名になりました。

そのため、手術は非常勤の医師の先生に週に1回、来ていただいております。また外来につきましても、月に2回ほど来ていただいて、診ていただく状況になっております。

患者の減少についてもその影響はあるかと思いますが、現在、整形外科の体制を強化するために、早期の医師確保に努めておりますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; 2 番委員。マイクもう少し下げて、お願いします。

2 番委員 ; 病院事業会計のマイナス分ですけれども、先ほど来説明があったことはわかりませんが、特に病院の方はこのコロナ禍で厳しい条件で働いておりますので、皆さんの士気を維持していただくっていうか、そういうためにも、ほかに手だてはないものなのでしょうか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 医療従事者への支援ということですが、令和2年の5月から医療機関の方々を支援するために、ふるさと恵那応援寄附金のメニューに、「ストップ新型コロナ

ナ！かんばろう恵那」を追加いたしまして、寄附金を募っております。

現在までに大変多くの方の善意の寄附金が集まっております。この応援寄附金を、医療従事者の方への支援等に役立てるように、市内の医療機関への配付について、この12月補正予算で計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また国でも、新型コロナウイルス感染症の緊急包括支援交付金として、医療従事者に1人当たり5万円の支給がございます。こちらは9月の補正で計上し、議決をいただいております。こちらの支給は済ませておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第174号 令和2年度恵那市病院事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第174号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第175号 令和2年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 国民健康保険診療所事業会計のほうはプラスになっておりますが、人事院勧告に準拠した補正額っていうのは、何人でいくらぐらいですか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; すみません後ほど答えさせていただきます。

委員長 ; ここで暫時休憩といたします。

(午前11時17分休憩)

(午前 11 時 18 分再開)

委員長 ; 会議を再開いたします。

答弁を求めます。地域医療課長。

地域医療課長 ; 予算書の 197 ページにございますが、対象者の人数は 25 名で、45 万 7,000 円の減額
でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 175 号 令和 2 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算(第 2 号)」

は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 175 号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 先ほどの議第 111 号のこども発達センターのアンケートの件でございます。

回収率といたしまして、にじの家が 42.3%、おひさまが 66.6%でございます。

こちらは、令和 2 年 1 月に利用した方に協力をお願いしまして協力を得られた方か
ら回答いただいたものであります。

また、兄弟利用については、お一方のみの回答という形でいただいています。

その中身については、ほとんどのものが満足というふうに答えておりますし、その
中身についても、職員の対応がいいであるとか、安心して子どもが預けられるとか、
そういった前向きな意見が多かったということです。

それからもう一つ、議第 110 号の、児童センターのコロナ対策に伴う人数制限の
ことですが、大井児童センターにおいては 30 人、中野児童センターにおいては 10
人程度の利用という目安としておりますので、答えとさせていただきます。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和2年第9回市民福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11 時 21 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 町 野 道 明